

NO. 757
令和5年(2023)
8/1(火)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲
村民だよりはHPからも
ご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ

魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(7/1)

2,592人

父島 母島

人口 2,135人 457人

世帯 1,250 277

6月気象状況(父島)

最高気温 30.6℃

最低気温 23.1℃

平均気温 27.0℃

平均湿度 89%

月降水量 90.0mm

ダム貯水率

7/25現在

父島

100/100

母島

87.9/100



中学生による誓いのことば



摺鉢山を正面に

硫黄島洋上慰霊祭を実施しました

7月1日、小笠原海運の協力のもと、硫黄島3島クルーズ航海中に令和5年度硫黄島洋上慰霊祭を実施しました。

好天のなか硫黄島島民平和祈念墓地公園の近くをゆつくりと航行しながら、洋上への献花とともに鎮魂の祈りを捧げました。

また、普段あまり見ることのできない南硫黄島・北硫黄島の周囲も航行しました。

※自衛隊航空機による硫黄島訪島事業(7月26日実施予定)については9月号でご報告します。

【参加者内訳】総勢45名

旧島民10名、硫黄島協会1名、
父母中学生(教員含む)34名、

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111



旧島民の皆さん



洋上献花をする参加者

戦没者追悼式のご案内

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため小笠原諸島戦没者追悼式を挙行政します。

村民の皆様のご参列をお待ちしています。

【父島】

《日時》 8月15日(火)午後5時

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《日時》 8月15日(火)午前11時50分

《場所》 村民会館体育室

●問合せ先

村民課 住民係

2-3113

母島支所 庶務係

3-2111

小笠原村社会福祉協議会

2-2486

母島事務局

3-2188

9月に総合防災訓練を実施します

防災訓練を9月1日(金)に実施します。訓練の詳細は別途発行の村民だより(防災特集号)に掲載しますので、ご確認の上、ご参加ください。

●問合せ先 総務課 総務係

2-3111

令和5年度住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給付金



電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して給付金(1世帯あたり3万円)を支給します。対象は次の(1)(2)いずれかに該当する世帯です。

- (1)基準日(令和5年6月1日)において、小笠原村に住民登録があり、世帯全員が住民税(均等割)非課税となった世帯
- (2)家計急変世帯(令和5年1月以降、エネルギー・食糧品等価格が高騰したことにより、予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が(1)と同様の事情にあると認められる世帯)
- 【注意事項】
- ①(1)(2)いずれも住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯(被扶養者のみ世帯)は対象になりません。
- ②(1)(2)いずれか一方のみしか受給できません。

- ◎令和5年度住民税非課税世帯
- 7月中に対象の方へ給付内容や確認事項を書いた確認書を発送しました。内容をご確認いただき、申請期限までに同封の返信用封筒で返送、または窓口までお届けください。確認書の返信やお届けがない場合は本給付金の給付を受けられません。
- なお小笠原村からの案内が7月中に届かないものの、支給対象に該当すると思われる世帯の方は、お申し出ください。
- 令和5年1月2日以降に小笠原村に転入した方がいる世帯の世帯主は、給付金を受け取るための申請が必要です。申請する場合は申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。(申請書は小笠原村ホームページからダウンロード(準備中)または、総務課総務係及び母島支所窓口でお渡しします。)
- 【必要書類】
- ①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)
- ②振込先口座を確認するための通帳やキャッシュカードのコピー
- ③令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「令和5年度住民税非課税証明書」
- 「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分
- 【申請期限】 11月30日(木)
- ◎家計急変世帯
- 【対象要件】
- 申請日において小笠原村に住民登録があること。
- 世帯の全員が令和5年度住民税(均等割)非課税水準相当であること。
- 世帯の中に、租税条約による免税の適用を届け出ている者がいないこと。
- ※給付金を受け取るには、窓口での申請が必要です。
- ※申請の際には次の書類をご用意ください。
- ※申請書、簡易な収入(所得)見込額の申立書は窓口またはダウンロード(準備中)でできます。
- 【必要書類】
- ①令和5年1～9月までの任意の1か月の収入を確認できる給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額が分かる書類
- (※1)
- (※1)：給与明細、預金通帳の写し、令和5年度分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票、帳簿等の写しなど。書類のご用意が難しい方はご相談ください。
- ②振込先口座を確認するための通帳やキャッシュカードのコピー
- ③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)
- 【申請期限】 11月30日(木)
- ※予期せず収入が減少したわけではなく、意図的に給付を申請した場合、不正受給に問われる場合があります。
- ※給付金受給後、支給要件に該当しないこと

が判明した場合には給付金を返還していた
だく必要があります。

※臨時特別給付金を装った振り込め詐欺や個人情報
の詐取にご注意ください。小笠原村や内閣府の職員
などをかたった不審な電話や郵便があつた場合は、
小笠原村や警察署、警察相談専用電話(＃9110)に
ご連絡ください。

8月中に小笠原村のホームページに申請書等を掲載する
予定ですので、そちらもご覧ください。

●問合せ・提出窓口

総務課 総務係	2-3111
母島支所 庶務係	3-2111

医療費助成(乳・子・青)制度の更新

医療証の更新

●乳・子・青の医療証は、養育する子どもが制度対象年齢期間中の毎年10月1日に更新されます。

【新しい医療証の交付時期】

助成対象者には令和5年9月末日までに送付します。

ただし、次に該当する場合は、9月1日(金)までに必要な書類を提出してください。

円滑な医療証の更新事務にご協力お願いします。

【書類提出が必要な方】

《令和5年1月2日以降に転入された方》

区市町村発行の令和5年度課税所得証明書など、令和4年中の所得及び税申告上の扶養者数の確認ができる書類(源泉徴収票等でも可)

※課税所得証明書は、令和5年1月1日現在に住民登録している区市町村でしか発行を受けられません。

《確定申告等を行っていない方》

令和5年1月1日現在の住民登録地にて、

申告してください。申告先が小笠原村でない場合は、上記の課税所得証明書等の提出が必要となります。

《加入する健康保険が変更となった方》

世帯主及び乳幼児・児童・生徒・高校生等の健康保険証の写し

【医療費助成制度や医療費給付制度には優先順位があります】

主な医療助成制度の優先順位は次のとおりです。

◇乳と親両方に該当する場合には、乳が優先します。

◇子または青と親両方に該当する場合には、

・住民税非課税の場合、親が優先します。

・住民税課税の場合、子または青が優先します。

また、就学児童の学校管理下での災害給付や学校保健法にもとづく給付は、乳・

子・青・親の医療助成制度より優先されます。

学校管理下でのケガや特定疾病などの場合には、医療費の給付があるので、医療機関での混乱や二重に受給することを防ぐためにも、受診される際に乳・子・青・親等の医療証をご提示されないようお願いいたします(受診時には個人負担額の支払いが必要です)。

なお、後日、災害給付などの対象とならないことが確定した場合には、申請・請求することにより医療助成制度で助成対象となるので、領収書は大切に保管してください。

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

溺者救助訓練講習の実施

小笠原エコツーリズム協議会では、ドルフィンスイムやシーカヤックなどの海域ツアーの安全対策として、NPO法人BSN／日本スノーケリング連盟と連携し、溺者救助訓練講習を開催いたします。

【受講できる方】

ドルフィンスイム、シーカヤック、サップ等の海域ツアーを担当するガイドで、現在事業者またはスタッフとして従事している方

【講習実施期間(予定)】

10月30日(月)～31日(火)

座学および屋内訓練が半日、海域での訓練が半日で、2日間に渡る講習を想定していますが、参加人数によって変更もあります。

【講習受講申込み期間】

《申込期間》8月1日(火)～21日(月)

《用紙配布・受付場所》

村役場産業観光課または母島支所

【受講料】3千円

※講習の詳細、申し込み方法等はお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

小笠原エコツーリズム協議会事務局
産業観光課
2―3114

中ノ平自立支援農業団地就農者の募集

母島中ノ平にある中ノ平自立支援農業団地は、農業者の自立を支援し、農業振興を図るため設置しています。この度、次のとおり就農を希望する農業者を募集します。

【応募資格】

次の①～③の条件のすべてを満たす農業者
①小笠原村に在住していること。

②就農の許可をした日以降速やかに母島に居住することができること。

③申請の日以前に小笠原村において、農業経営の経営主として1年以上の就農実績があること、または3年以上の農作業従事の実績があること。

※③の就農実績および農作業従事の実績については、別に定める基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集人数】2名

【募集区画】

区画		面積 (㎡)	使用料年額 (円)
露地ほ場	区画3	2,001	24,012
鉄骨ハウス	区画2	456	17,328
		(合計 2,457)	(合計 41,340)
露地ほ場	区画5-2	504	6,048
鉄骨ハウス	区画4	456	17,328
		(合計 960)	(合計 23,376)

【使用料について】

右記使用料とは別に、鉄骨ハウス修繕等のための積立金と園芸施設共済加入費の負担が必要です。

【使用期間】原則6年間 ※別途条件あり

【応募期間】8月1日(火)～15日(火)

【応募方法】

応募書類、募集要項は村役場産業観光課、母島支所で配布しています。

募集内容等に関するお問い合わせは、産業観光課までお願いします。

●問合せ先 産業観光課 2―3114

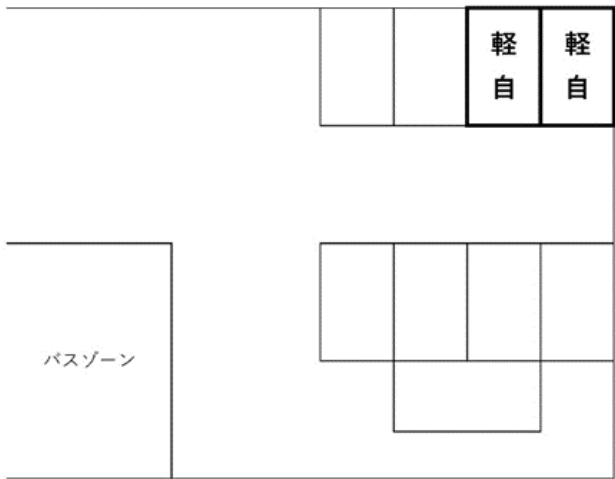
東町駐車場Bしつぷ裏に

軽自動車専用区画を設けます

東町駐車場(父島字東町・Bしつぷ裏は、大型車両の出入りの安全確保のため、図の「軽自」と表示された2区画は軽自動車専用の区画とします。

東町駐車場をご利用の際は、この2区画には軽自動車以外の車両の駐車はご遠慮ください。

小笠原グリーン



なお、東町駐車場は公共駐車場として開放していますので、長期間連続しての駐車は控えてください。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先 総務課 総務係 2―3111

空き缶にたばこの吸い殻を 入れないで！

空き缶にたばこの吸い殻が入っていることがあります。

この場合、1缶ずつ手作業で取り出さなければならず、リサイクルの支障となつていきます。

空き缶は、中身を出し切って、軽くゆすいでからお出しいただきますようお願いいたします。

●問合せ先

環境課 生活環境係 2―2270
母島支所 庶務係 3―2111

特定小型原動機付自転車

(電動キックボード等について)

令和5年7月から、原動機付自転車に「特定小型原動機付自転車」の分類が新たに設けられ、専用の標識を交付しています。

【特定小型原動機付自転車とは】

原動機付自転車のうち、以下のすべての要件に該当する車両を言います。

○原動機の定格出力が0・60キロワット以下であること

○長さ1・9メートル以下、幅0・6メートル以下であること

○最高速度が20キロメートル毎時以下であること

【税率について】年額2千円

【標識の交付に必要なもの】

○軽自動車税(種別割)申告(報告)兼標識交付申請書

○販売証明書

○(販売証明書等から特定小型原動機付自転車であることが判断できない場合)特定小型原動機付自転車の要件を満たすことを示す書類・パンフレット等

公道走行する場合は、標識の取付けに加え、保安基準を満たし、自賠責保険(共済)に加入して、交通ルールを順守する必要があります。なお、16歳未満は運転できません。保安基準については国土交通省ホームページでご確認ください。

※国土交通省ホームページ
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000058.html



●問合せ先

○軽自動車税及び標識交付に関して

財政課 税務係 2-3112

○交通ルールに関して

小笠原警察署 2-2110

今月の納期限および口座振替日

8月は、個人住民税(村・都民税)(第2期)、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)および後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。

納期限および口座振替日は、8月31日

(木)となっており、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先

財政課 税務係 2-3112
村民課 住民係 2-3113

村長出張報告(6月・7月)

出張期間…6月26日～7月6日

- ・八丈町特別養護老人ホーム訪問
- ・東京都島しょ振興公社理事会出席
- ・平泉町(岩手県)町長表敬及び町内視察
- ・小笠原諸島振興開発審議会出席

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111

小笠原村人事異動

7月31日付

【退職者】《内は旧所属

萩原 佳代(事務) 《財政課税務係》

田中 強子(看護師) 《医療課診療所係

(小笠原村診療所)》

8月1日付

【採用(主事級)】

総務課付 三丸 俊大

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111

小笠原小学校会計年度任用職員の募集

【職種および採用人員】事務補助員 1名

【業務内容】事務補助業務

【期間】

令和5年9月1日～令和6年3月31日

【勤務日時】月曜日～金曜日

午前7時45分～午後4時45分

(週29時間以内)

【時間給】1072円

【選考方法】書類・面接

【申込期限】8月21日(月)まで

●申込み・問合せ先

教育委員会事務局 2-3117

官公署等のコーナー

令和5年度東京都島しょ町村職員

合同採用試験のお知らせ

東京都島しょ町村職員の合同採用試験を実施します。試験概要は以下の通りです。

【試験内容・試験日】

一次試験／高卒程度の教養試験

(10月15日(日))

二次試験／面接等

(二次試験合格者に別途通知)

【募集団体及び職種】

大島町(事務職・消防職)

新島村(事務職・保育職・看護職)

三宅村(事務職・消防職・看護職)

御蔵島村(事務職・看護職)

八丈町(事務職・技術職・消防職・調理員・

保育職・看護職)

青ヶ島村(事務職・調理員・保育職・看護職)

小笠原村(技術職)

【募集期間】8月15日(火)～9月22日(金)

【応募方法・受験資格等】

募集開始後、ホームページに募集要領を掲載いたします。

●問合せ先 東京都島嶼町村会

(東京都島しょ町村職員合同採用試験事務局)

03-3432-4961

ホームページ: <https://tokyo-tosho.jp/>

東京都会計年度任用職員

(営農研修所農芸員)の募集

東京都では次のとおり職員を募集しています。

詳細は小笠原支庁ホームページに掲載している募集要項をご覧ください。(提出書類をダウンロード出来ます。)

【職名】農芸員

【職務内容】

農業関連の試験研究に必要な圃場管理、

実験等の補助、(機械・器具の保守管理、)

農業機械類の運転・操作等

【勤務場所】営農研修所

(小笠原村母島字元地)

【採用予定人数】1名程度

【求められる資格・能力】

普通自動車第一種運転免許証(MT可が望

ましい)を所持していること。健康で意欲的に職務を遂行できること、小笠原の農業についての知見を有していること。

【任用期間】

令和5年10月1日以降、選考後の月初から令和6年3月31日まで

【申込期限】随時募集(採用次第応募終了)

●問合せ先 小笠原支庁総務課 2-2121

内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1千メートルの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、7月12日に村内の一部の区域を指定し、8月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買等する際には事前の届出が必要になります。詳しくは次の内閣府のホームページをご参照いただくか、内閣府のコールセンターまでお問い合わせください。

【特別注視区域】

夜明山送信所、父島基地分遣隊、硫黄島航空基地を中心とした周囲おおむね1千メートルの区域及び聳島、北硫黄島

【注視区域】

小笠原海上保安署を中心とした周囲おおむね1千メートル及び母島の臥牛角、硫黄島北部(北ノ鼻)の周辺の区域

<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa> または

「内閣府 重要土地」で検索



●問合せ先 内閣府重要土地等調査法
コールセンター 0570-001125
(平日午前9時30分～午後5時30分)

サマーフェスティバル実行委員会 からのお知らせ

◎盆踊り練習会

今年は盆踊り本番の開催が困難な状況のため、盆踊り練習会のみで開催となります。参加された方には記念に「盆踊りマスター認定証」を発行しますので、皆さんお誘いあわせの上ぜひお越しください。

【日時】8月11日(金)・12日(土)

午後7～8時30分

【場所】大神山公園お祭り広場(雨天時中止)

◎サマーフェスティバルボランティア募集!

小笠原の夏は、サマーフェスティバルで退屈知らず!一緒に盆踊りや各イベントを盛り上げませんか!?興味のある方は是非、サマーフェスティバル実行委員会事務局までご連絡下さい。

サマーフェスティバルは、村民のボランティアスタッフの手で支えられ運営されています。

●問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会 事務局
(小笠原村観光協会内) 2-2587

夏の安全運動

夏の事故ゼロキャンペーン

小笠原海上保安署では、7月13日～8月31日を、夏の事故ゼロキャンペーン期間として、海での事故「0」を目指して、各種活動を行っています。

海に出かける際は、「体調の管理」「気象海象の確認」を基本に、安全第一で無理をしないようにしましょう。

そのほかにも、「お酒を飲んだら海には入らない」「小さな子供から目を離さない」「複数人で行動する」ということも事故を防止するため大切なことです。

また、お仕事やレジャーで船を運航される方は、「発航前の検査」や「適切な見張りの実施」など、航行の安全に必要なことを遵守して、安全運航に努めていただくようお願いいたします。

キャンペーン期間中は、海上保安署職員による島内海岸などへの巡回を強化しておりますので、ご協力をお願いします。

自己救命策 3つの基本

①ライフジャケットの常時着用

②防水バック入り携帯電話等の連絡手段の確保

③「118番」及び「NET118」の活用
(海へ行くときは、家族や友人、関係者に目的地や帰宅時間などを伝えておきましょう)

※「NET118」＝聴覚や発話に障がいを持つ方が、スマートフォンなどを使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となるシステム

●問合せ先 小笠原海上保安署 2-7118

駐車場利用の皆様へ

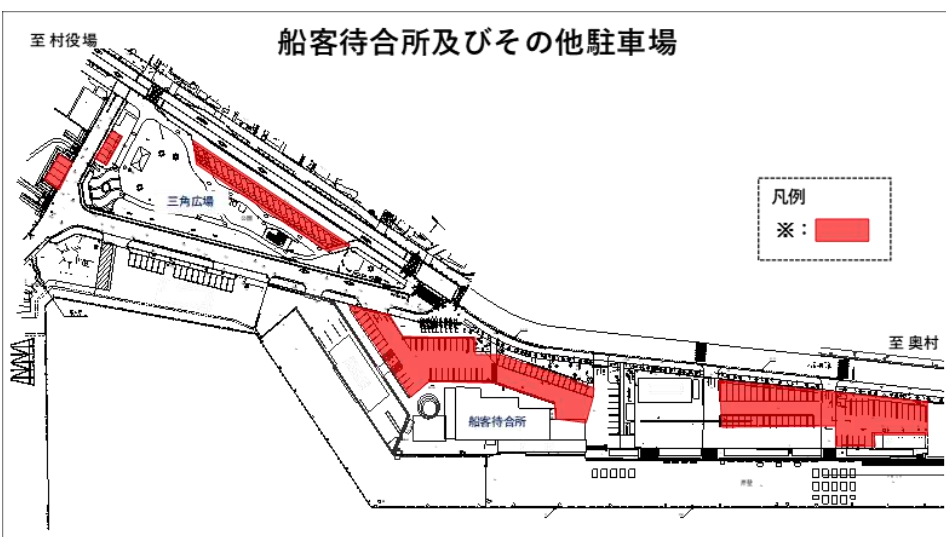
駐車場での思いやりについて

日頃より支庁及び警察行政にご協力いただきありがとうございます。

図の駐車場※につきましては、沿道施設及び船客待合所を利用される皆様のために整備されたものです。

そのため、各施設の利用目的以外の駐車や長期間にわたる駐車等を避け、節度ある利用にご協力ください。

皆様にとって利用しやすい駐車場にするため、思いやりのある行動をよろしくお願いいたします。



●問合せ先

小笠原支庁港湾課 (船客待合所駐車場について) 2-2015

〃 土木課 2-2123

(その他の駐車場について) 小笠原警察署 2-2110

東京都自然ガイド新規認定講習

東京都自然ガイド新規認定講習を次のとおり実施します。

【対象者】

令和5年3月31日時点で小笠原村に住所を有し、来年、令和6年4月1日に18歳以上となる方

※体力に自信のある方を推奨します。

【講習期間】9月7日(木)～10月31日(火)

※この期間のうち8日間程度講習を実施します。

※また、天候等によつては日程を変更する場合があります。

【受講料】3千円

【申込用紙配布及び提出場所】

《父島》小笠原ホエルウオッチング協会

《母島》小笠原支庁母島出張所

※申込用紙の配布は8月1日(火)からです。

【申込期間】8月1日(火)～8月18日(金)

※申込者が2名に達しない場合、今年度の講習会は中止とさせていただきます。

※講習会の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮いたします。

なお、感染拡大の状況によつては、開催を延期又は中止とさせていただきます。

●問合せ先

小笠原ホエルウオッチング協会 2-3215

小笠原支庁土木課 2-2167

島外進学をお考えの方へ

東京都島嶼町村一部事務組合では、島しょ町村の義務教育を修了された生徒を対象に、提携先の学生寮への入居費用の一部(入館保証金5万円程度)を立て替える「島外進学者支援制度」を実施しています。学生寮では朝・夕の食事提供や、館長による見守りなど、保護者様に代わり学生をサポートいたします。

本制度の申込み、学生寮への入居をご検討される方はぜひ当組合へお問い合わせください。なお、ご希望の学生寮によつては満室となる場合がございます。本制度の申込みは、

ホームページより随時受け付けておりますので、お早めにお申込みください。

○本制度のホームページ(お申込はこちらから)

URL: [https://toshon-](https://toshon-ichikuni.jp/tougaisingaku)

[ichikuni.jp/tougaisingaku](https://toshon-ichikuni.jp/tougaisingaku)



●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合事務局

03-3432-4961

(受付: 平日午前9時～午後5時)

行政相談所の開設

【実施日程】8月17日(木)

【実施時間】午後7時～8時30分

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係

2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】8月25日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先

(受付: 平日午前9時30分～午後4時30分)

第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】

《日時》8月27日(日)午後7時～9時

《場所》母島支所

【父島】

《日時》8月28日(月)午後5時～7時

《場所》村役場

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時

(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●予約・問合せ先

法律相談センター

03-3595-8575

「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

8月		
月	水	金
	2	4
7	9	
14	16	18
21	23	25
28	30	

●相談・予約・問合せ先
東京都生活文化スポーツ局 都民生活部地域活動推進課

03-5388-2245

母島巡回労働相談

【日時】8月8日(火)午後4時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102



定期予防接種

8月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》8月3日(木)午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。接種日の2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】今月は実施しません。

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先

村民課 福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】今月は実施しません。

【母島】

《日時》8月15日(火)

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

※6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係

母島支所

2-3939
3-2111

育児学級おやつ会

管理栄養士とおやつを通してお子さんの食事について考えてみませんか。

【対象者】離乳食を完了した3歳までのお子さんと保護者

【父島】

《日時》8月28日(月)午前10時～11時30分

《場所》地域福祉センター2階大会議室

《申込締切》8月22日(火)

【母島】

《日時》8月16日(水)午前10時～11時30分

《場所》母島支所大広間

《申込締切》8月8日(火)

【持ち物】筆記用具

※事前に申込みが必要です。

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939
母島支所 3-2111



医療のコーナー

産科・婦人科専門診療

全て予約制です。

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 8月22日(火)～28日(月)

午前9時～正午・午後2時～5時

〔注〕8月23日(水)は休診です〕

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 8月20日(日)

午前9時～正午・午後2時～5時

【予約受付】

平日(水曜日を除く)午後1時30分～午後5時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

●問合せ先

小笠原村診療所 2―3800

母島診療所 3―2115

小笠原海運からのお知らせ

8月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2―2111まで、お問い合わせください。

※○内は変動調整額となります。

伊豆諸島開発係 03(3455)3090

単位:円			
旅客運賃	等級	大人	小人
	2等	4,960 (+1,010)	2,480 (+500)
	村民割引 2等往復	5,960 (+1,220)	2,980 (+610)
	等級	A(3名用)	B(2名用)
	個室椅子席	5,000	3,000
	貨物運賃		
ははじま丸	1等品	9,741 (+1,293)	
	2等品	9,132 (+1,212)	
	3等品	8,523 (+1,131)	
	小口 0.1t以下	975 (+129)	
	小口 0.075t以下	736 (+98)	
			伊豆諸島開発係 03(3455)3090

8月の燃料油価格変動調整金

単位:円			
旅客運賃	等級	大人	学生
	1等	64,950 (+9,910)	55,570 (+8,470)
	特2等寝台	46,900 (+7,160)	37,520 (+5,720)
	2等寝台	35,330 (+5,390)	28,270 (+4,310)
	2等和室	31,030 (+4,740)	24,830 (+3,790)
	等級	村民	村民小人
おがさわら丸	1等	45,760 (+6,980)	22,880 (+3,490)
	特2等寝台	29,540 (+4,510)	14,770 (+2,250)
	2等寝台	22,250 (+3,390)	11,130 (+1,700)
	2等和室	19,530 (+2,980)	9,770 (+1,490)
			身障者
			32,480 (+4,960)
貨物運賃	1等品	17,839 (+1,911)	
	2等品	16,607 (+1,779)	
	3等品	15,277 (+1,637)	
	小口 0.1t以下	1,788 (+192)	
	小口 0.075t以下	1,331 (+143)	
			小笠原海運係 03(3451)5171

ヴァーツラフ・フィアラ講演会

大正時代に小笠原へ旅をしたチェコ画家、ヴァーツラフ・フィアラ。

フィアラの研究をされている専門家及びチエコセンター東京からのゲストを招いた、フィアラというアーティスト、文化、そして国際交流のトークプログラムを開催します。

【日時】 8月17日(木)

午後7時30分～8時30分

【場所】 小笠原ビジターセンター

【主催】 フリーペーパーORB

●問合せ先 ORB 080-3310-3783

(ヴァーツラフ・フィアラ講演会のInstagramはこちら)



環境・自然のページ

ははじま丸による列島周遊クルーズしまじまつつらつら〜母島列島編〜

皆さまが普段見ることができない無人島をはじめとした島々の自然環境と保全対策の現状について、体力的に現場に行くことが難しい人はじめ老若男女幅広い人に伝えることを目的に、ははじま丸に乗って母島列島の島々を観覧するイベントを開催します。

母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島など母島列島について、有識者、行政機関、地元団体等が、各島における取組や生き物、見どころなどを紹介します。



【日時】 9月3日(日)

午前8時30分～11時30分

※午前7時30分から沖港(ははじま丸乗船口)にて受付開始(8時頃から乗船開始予定)

天候不順等の場合の予備日9月10日(日)

【内容】 通過している島についての解説(船内放送)、船内パネル展示など

【申込方法】 ①②のいずれか

①窓口:父島の環境課または母島支所窓口にて配布する申込書に必要事項を記載して提出

②メール:ホームページからダウンロードし

た申込書の必要事項をメール本文に記載して環境課アドレス宛に送付
ホームページアドレス: https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kankyokankyo_keihatsu/

二次元コード参照

環境課アドレス: shizenkankyo@vill.ogasawara.tokyo.jp

※母島以外から参加される方は、まずは参加申込状況を環境課にお問い合わせいただき、その後に母島の宿をご予約ください。

【募集期間】 8月25日(金)まで

(定員になり次第締め切り)

【備考】 参加費無料・定員80名程度事前申込制・中学生以下は大人の同伴が必要です。

●問合せ先 環境課 自然環境係2―2270

ははじま丸周遊クルーズおさらい会

世界遺産に登録されて12年が経過しました。世界に誇る小笠原の自然を皆さまとともに守り活かしていくため、平成24年度から継続して意見交換の場を設けてきました。今年度は、母島列島周遊クルーズの内容をふり振り返りながら、世界遺産と暮らしについての意見交換を行います。

【日時】 9月3日(日)

午後6時30分～2時間程度

【場所】 母島村民会館 体育室

【内容(予定)】

○列島周遊クルーズのおさらい

(ハイライト映像を放映予定)

○講演:小笠原諸島の地質について(仮)

(海野進先生)

※父島での講演会をライブ中継

○遺産と暮らしを紡ぐ座談会

●問合せ先 環境課 自然環境係2―2270



小笠原の地質についての講演会

小笠原諸島の地質について、地質学者の海野進先生(金沢大学)が講演します。

【日時】 9月3日(日)

午後7時～1時間程度

【場所】 小笠原世界遺産センター

※母島にもライブ中継

●問合せ先 環境課 自然環境係 2―2270

村民参加の森づくりプロジェクト

「オガグワの森 土の生き物観察会のご案内」

皆さまが小笠原の貴重な自然をより身近に感じていただくことを目的に、「村民参加の森づくりプロジェクト」を継続して実施しています。

今回はオガグワの森の土の生き物観察とその生き物のすみか(通称バイオネスト)づくり体験を行います。

誰でも参加可能です。皆さまのご参加をお待ちしています。



【日時】 8月26日(土)

午前9時～お昼ごろまで

【集合・解散場所】

オガグワの森(父島長谷の村有地)現地集合
※現地の場所を知らない方、行く手段がない方はご相談ください。

【募集期間】 8月24日(木)まで
(事前申込制)

【服装・持ち物】

作業しやすい服装、軍手、帽子、飲み物など

●申込み・問合せ先

環境課 自然環境係

2―2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【診療日程】

○8月21日(月)

午前11時～正午/午後2時～4時30分

○8月22日(火) 午前8時30分～正午

【場所】ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。

診療は有料、相談は無料です。

○予約申込み先

小笠原動物対処室 090-1692-7666

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

(環境課 自然環境係)

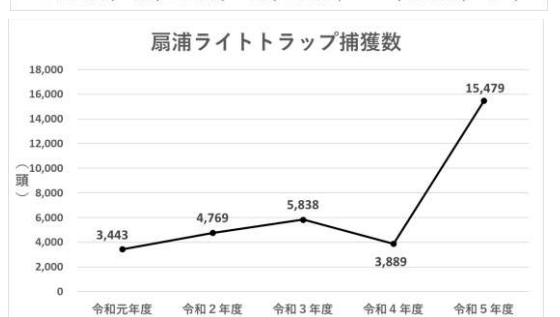
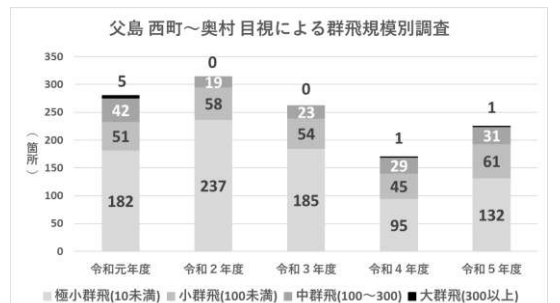
2―2270

イエシロアリ群飛調査結果

小笠原村で実施したイエシロアリの群飛調査結果をご報告します。

【父島】 調査期間5月15日～6月22日

西町から奥村では、目視による群飛規模調査を行いました。また、扇浦分譲地では、ライトで羽アリを集め、水の入ったトレイで捕獲しました。

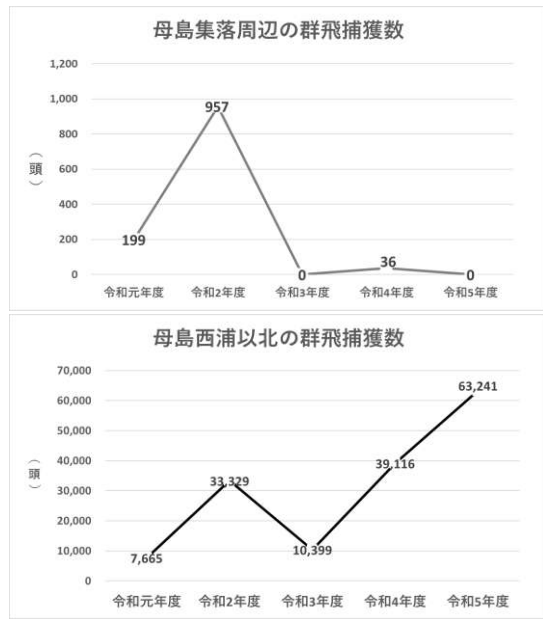


西町～奥村の総群飛数は、昨年と比べ全体的に増加しました。また、扇浦分譲地では、昨年の約4倍の捕獲となりました。

【母島】

調査期間 集落周辺5月15日～6月22日

西浦以北5月30日～6月7日



昨年母島集落で36頭捕獲がありました。が、今年はイエシロアリの捕獲はありませんでした。

しかし、北部の群飛数が大幅に増えているため、イエシロアリの集落周辺への南下を阻止することが喫緊の課題です。

群飛調査の結果を踏まえ、引き続きイエシロアリの探査と駆除に努めていきます。

●問合せ先 環境課 生活環境係 2―2270

石門指定ルートの一部通行止めについて

昨年12月上旬の豪雨により、石門指定ルートの一部で崩落が発生しました。崩落箇所の上部には、6月現在も土砂が残存しており、再崩落や落石等の可能性があることから、関係者で協議の上、当面の間の通行を見合わせることにしました。なお、今後の利用については、来年2月ごろの状況を確認した上で判断することとしております。皆様のご理解をお願いいたします。

【通行止め区間】

堺ヶ岳山頂分岐を越えたロープ場の先から終点まで(ポスト杭No26付近以降)



●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

小笠原母島観光協会

23403
3―2300

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習資料の配付を希望される方は、電話にてお申込みいただき、受講締切日までにアンケート調査票等を提出してください。

1 村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

◎パス発行までの流れ

①受講希望者は電話にて申込み。

②講習資料を配布。

③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し、受講締切までに提出。

④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島・母島講習受講締切
【締切日】8月21日(月)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所 国有林課 2-2103

ビクターセンターのお知らせ

【開館日】おがさわら丸、観光船入港中、

8月30日(水)まで毎日開館

【開館時間】午前8時30分～午後5時

(夜間開館日…午後9時)

※イベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

◎特別展

○「ザ・小笠原のイルカ」展 あこのごんこ、きになるこ 新館にて開催中

小笠原で行われているイルカの個体識別調査や生態などを紹介し、海でイルカに出会った時にさらに楽しく感じてもらえるような展示です。

○写真展「ひみつの Bonin」 まだ、みたことのない小笠原があるかもしれない 本館にて開催中

あまり知られていない眺めのよい場所、年に一度の絶景、人知れず起こっている自然の事象や、少し前の小笠原の風景、出来事などを写真とキャプションで紹介します。

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

「赤ちゃんイルカが産まれています」

先月の村民だよりでは、出産を控えてお腹が大きく膨らんだメスのミナミハンドウイルカたちが確認されていることをお伝えしました。その後、そろそろ赤ちゃんイルカが観察されるのではないかとそわそわしていたところ、7月上旬にこの夏第1号となる赤ちゃんイルカ確認の報告がありました。出産が確認されたのは、フニャ(識別番号#259)というニクネームで呼ばれている個体。左側の胸ビレの先が変形して、フニャつとなつていのが特徴的なメスイルカです。主に母島列島で観察されているこの個体ですが、今回も母島海域での確認でした。その日に撮影された写真を見ると、赤ちゃんイルカの体には、お母さんのお腹の中で丸まっていた時についた数本のシワ(胎児線)がしっかりと確認できます。まだ生まれたばかりのこの赤ちゃんイルカが、この先すくすくと元気に育ってくれることを願うばかりです。

また、こちらも7月上旬の出来事。賀島列島の嫁島でも、連日、赤ちゃんイルカを連れたメスのミナミハンドウイルカ(#358・右チヨキと#330・ピッケ)が確認されました。しかし、先ほど紹介したフニャとは違い、連れていたのは実の仔ではなく、ハシナガイルカの赤ちゃん!! 実は小笠原では、2013年からほぼ毎夏のように、ハシナガイルカの子供を連れたミナミハンドウイルカが観察されています。こうした行動が行われる理由が、子育て経験アップといった自分の利益のためなのか、赤ちゃんイルカのためなのか、はたまた単なる赤ちゃんイルカへの興味なのかは不明ですが、これまで確認されたすべての事例がメス個体による行為であることがわかっています。皆さまも、ひととき小さな赤ちゃんイルカを連れているミナミハンドウイルカに出会ったら、ハシナガイルカの赤

ちゃんの可能性を疑ってみてください。



●問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) 2-3215

海洋センターだより その267
—ふ化しました—



島全体が返還祭で盛り上がり上がっていた先月、小笠原海洋センターでもおめでたい出来事がありました。なんと、7月1日、海洋センターのふ化場で今年初の稚ガメ(赤ちゃんガメ)の脱出(産卵巣から出てくること)が確認されました。今回脱出してきたのは大村海岸で4月18日に産卵されたカメさんたちです。生まれたばかりの赤ちゃんガメは甲羅の長さが約5センチ、体重が約20グラムです。これは身近なものだと単3電池の長さ、重さと同

じです。

ウミガメは小さい頃の成長がとても早く、約1年経った昨年生まれのカメさんたちは、甲羅の長さは約4倍の21センチ、体重は75倍の1500グラムにもなります。その為、本当に小さな赤ちゃんガメを見ることができるのは1年のうちふ化シーズン(7月～10月頃)に限られますので、「何が何でもウミガメの赤ちゃんが見たい!」という方は、ぜひこのふ化シーズン内に海洋センターに会いに来てください。

産卵シーズンはもうすぐ終わりを迎え、これからふ化のシーズンが始まります。小笠原諸島の平均のふ化率は約3割で、産み落とされた卵の多くはカニやネズミなどに食べられたり、高温や水没で死んでしまったりします。無事にふ化して地表に出てきても、そして海に入っても周りは敵だらけ。無事に大人になって小笠原に戻ってくる事ができるのは、本当にごくわずかと言われています。

もし海岸でふ化する赤ちゃんガメたちを見つけたら、これから始まる長旅を想って優しく見守ってあげてください。

―村民ボランティア募集―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先小笠原海洋センター2―2830
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」

「続・小笠原の今と昔」では、戦前に硫黄島で暮らしていた島の人たちの日常を村民の皆さんにご紹介いたします。なお、転載元の書

誌情報は村民だより746号を(ご覧ください。硫黄島編(1))

自分で、直してね。うちのばあちゃん「フサ子さんの母方の祖母…ハル」がさ、繕いものとか、結構やってたよ、荒井のおばあちゃん。うちのお母さんは子ども育てるのが大変でしょう? 9人も産んだんだから。食べ物「料理」とか、上手だったよ。でも、お針は、荒井のおばあちゃん「が上手だった」。私が「裁縫」するのを見て、「お前はどこで習ってきたの?」なんて言われた。

(川島恒夫 お寺はあるのか?)

できたんだよ。青木さんって人が建てたんだよ、お寺は。学校からまっすぐ行くと、十字路みたいのがあるんだよ、そこを右にあつたんだよ。「硫黄島産業株式会社内にあり、住職も呼んでいた」昔とは違うよ。戦争「対米英戦」が始まった頃だよ、真珠湾攻撃があつたでしょ? その時、元山で提灯行列したんだもん、覚えているよ。私の帰り道、学校からまっすぐ行つて、十字路の右、入ったところにお寺があつて。青木さんが作ったの、お釈迦様をね。

―どこから持ってきたんだろうね。

「お寺の」庭にちゃんとあつたの。荒井のばあちゃん「フサ子さんの祖母…ハル」は、日蓮宗の信者だったの。身延山に行った時の写真もどこかにあるよ。だから「硫黄島の」お寺に行く時はいつも私が連れていかれたの。大太鼓に合わせてお経を唱える、団扇太鼓、覚えてる、お釈迦さまも。学校に行つてる時はお寺に手紙なんか届くと、役場からあずかつて帰り道にお寺に持つて行つたの。

―郵便配達員はなかったの?

私が学校に行くようになって、途中で郵便局ができて。そこにT君が、私の同級生で勤めてたの。私は学校卒業して、あくる日から飛行場の方に「勤めに」行つてしまったから。海軍施設部つてところ。

―それは「勤め先を」決められちゃうの? その頃、私は徴用でどこかに持つていかれちゃうつて、噂があつて。うちのお父さんが、徴用で持つていかれたら困るつて。鍛冶屋のKの家に空き家があつたの、新しい家だったけど。そこを、海軍施設部の事務所に

して、偉い人を住まわせたの。その家に頼んで働かせてもらえるようになった。トラックなんか出入りしてたから、どんどん飛行場を作つてたからね。その「トラックに」「車に乗つてけ!」なんて言われて、乗せてくれたりで行つていた。

―それまで郵便局がなかったつてことは、役場に手紙が届いていたの?

違う、「硫黄島産業株式会社が経営する」事務所。元山「部落」の坂があつて、登つていくとヤシの木が1本植えてあつて、そこに事務所があつたの。そこに「村の人が集まつて」名前呼んで、投げるの「手紙を」。ヤシの木の周りに、人がいっぱい集まるの。なんでも事務所で「事業をやつていた」。私が学校卒業してから、郵便局ができたの。

―T君が働いていたんだよ。

―自転車で配達していたみたいだよ。

・・・次回 硫黄島(12)につづく

小笠原村教育委員会

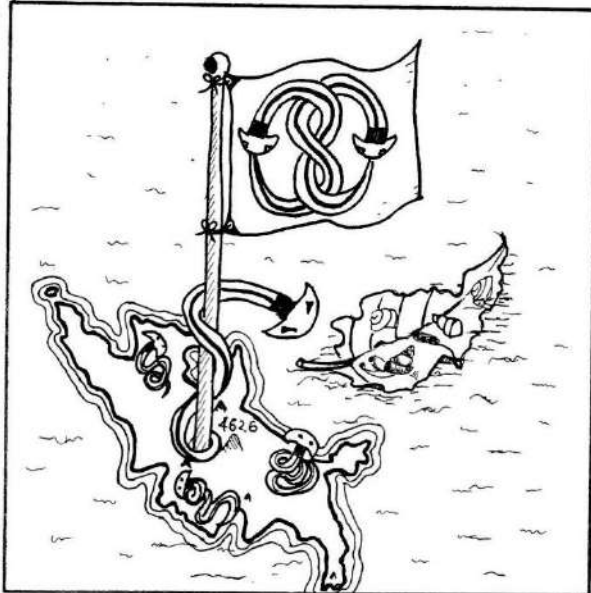
◎マイマイのイマ
第九十九頁「消えゆく微小貝」

この夏、久々にマイマイ調査で南島に赴いた。砂浜に散らばるヒロベソカタマイマイなどの半化石が目立つ南島だが、ノミガイ類などの微小貝は今もたくさん生息している。何気なく1枚のタコノキの葉を調べると100匹近くものノミガイがひしめいている光景が見られ、目頭が熱くなった。そう、かつては母島でも気軽に見ることが

できた光景だ。今となつては属島に行くか、母島では数時間かけて行つた先でしか見ることができない。

原因は、本コーナーでも登場済みの「エリマキコウガイビル」だ。本種は母島でのみ侵入が確認されている外来ウズムシで、父島で猛威を振るうニューヤリに比べて小型のため、カタマイマイ類の成貝を襲うことは稀と考えられる。しかしノミガイやカタマイマイ幼貝はモリモリ食べる。オカモノアラガイもやられている。母島元地集落の生垣でも普通に見られたノミガイ達が姿を消すなんて誰が想像できただろうか。しかも、減つたのではなく完全に消滅した。今や、ノミガイを見れば母島より断然父島だ。

今年、追い打ちをかけるように母島石門下の段でもエリマキコウガイビルが確認された。数少ないノミガイ生残地がまた一つ陥落し、母島に残る楽園は片手で数えられるほどとなった。



【文】環境省母島自然保護官事務所

和田 慎一郎

【イラスト】小野 恵

●問合せ先 小笠原村教育委員会2―3117

けんこう通信



— 村民課福祉係 —
— 第282号 —

健康づくりは1日にしてならず、日々の積み重ねを!

今年も住民健診まであと約3か月となりました。昨年の結果から健康づくりに取り掛かっている方も、まだ具体的には行動に移っていない方も、もう一度、生活習慣を見直してみてもいいでしょうか。今回は毎日の食事について一緒に考えてみましょう!

和食の基本の合言葉「ま・ご・わ(は)・や・さ・し・い」

和食は洋食に比べ、脂肪分が少ないので、中性脂肪やコレステロールの値の改善につながりやすいと考えられています。「まごわやさしい」という言葉はご存じですか? これは和の食材の頭文字を覚えやすく語呂合わせにした合言葉です。和食にはこれらの食材を多く使ったものが多いです。



ま

：**まめ**



脂質を抑える植物性タンパク質が豊富に含まれています。大豆はそのままよりも納豆、味噌などのように発酵させたものがおすすめ。

ご

：**ごま**



血液をサラサラにする不飽和脂肪酸が多く含まれており、中性脂肪やコレステロールの改善に役立ちます。ごまドレッシングでもよし!

わ

：**わかめ**



食物繊維、ミネラルや鉄分が豊富です。海藻の食物繊維は水溶性と不溶性がバランスよく含まれています。

や

：**やさしい**

食物繊維、ビタミンとミネラルが含まれています。食物繊維は腸内環境を整える働きがあります。



さ

：**さかな**

カロリーも低くタンパク質の宝庫です。必須脂肪酸であるDHAやEPAはコレステロールを下げ、血液をサラサラにします。



し

：**しいたけ**

カロリーも少なく、食物繊維やミネラル、ビタミンが多く含まれています。その他のきのこ類でもいいですよ。



い

：**いも**

食物繊維を多く含みます。特に自然のままのいも類のほうが良質です! とくにネバネバ成分を含む里芋や山芋がおすすめです。



ポイント

- ・1日の中でこれら食品をそれぞれ1回は取り入れましょうという考え方です。
- ・毎日の食事に足りていないものを少しプラスするだけでOKです。
- ・計算は不要なので誰でも簡単に続けることができます。



まずは具だくさんの味噌汁で「まごわやさしい」を取り入れてみましょう!

味噌汁は「まごわやさしい」が取り入れやすくなります。手順も「切って」「煮込んで」「味付け」の3ステップなので簡単! 作り置きもできて、栄養満点です! 無理におかずを作らなくてもちゃんと栄養バランスが整いますよ。味噌汁に魚は取り入れにくそうですが、煮干しや鰹節で出汁をとることで、タンパク質を摂取することができます。味に深みが出ておいしいですよ!



クジラ: いろいろな具材を味噌汁に入れると飽きなくていいね!

保健師: そうですね。「まごわやさしい」は長期間保存できるものが多いので、インスタント味噌汁に入れるだけでも栄養バランスは良くなります。

クジラ: それなら簡単ですぐに出来そう! でも毎日継続していく事って大変なことだね。

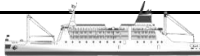
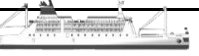
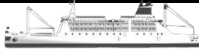
保健師: 特に食事は私たちの身体を作ってくれるものなので、日々の食事に簡単に取り入れられるものがないですね。

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

8月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	夏休みラジオ体操(～27日)(父・母) アオウミガメ放流会(母島)	16	水	 出入港日  育児学級(おやつの会)(母島) 星空観賞会(母島)/南洋踊り(父島)
2	水	 出入港日  タッチングプール(母島)(5日・9日・15日)	17	木	行政相談所の開設(父島) ヴァーツラフ・フィアラ講演会(父島)
3	木	定期予防接種(父島)	18	金	南洋踊り体験会(母島) 野外映画会(父島)(・19日) 東京都自然ガイド新規認定講習申込〆切
4	金		19	土	 出入港日 
5	土	 出入港日  小笠原JAMMIN(父島)	20	日	産科・婦人科専門診療(母島) 
6	日		21	月	母島巡回ペット診療・相談(・22日) 小笠原小学校会計年度任用職員の募集〆切 溺者救助訓練講習申込〆切 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込〆切
7	月		22	火	産科・婦人科専門診療(父島)(～28日) 育児学級(おやつの会)(父島)申込〆切
8	火	母島巡回労働相談 育児学級(おやつの会)(母島)申込〆切	23	水	 出入港日  南洋踊り(父島)
9	水	 出入港日 	24	木	オガグワの森 土の生き物観察会(父島)申込〆切
10	木		25	金	電話による法律相談(第二東京弁護士会) ははじま丸周遊クルーズ申込〆切
11	金	盆踊り練習会(父島)(・12日) 	26	土	オガグワの森 土の生き物観察会(父島)
12	土	 出入港日  稚亀放流&星空観賞会(母島)	27	日	 入港日 東京三弁護士会による法律相談(母島) 
13	日		28	月	育児学級(おやつの会)(父島) 東京三弁護士会による法律相談(父島)
14	月	地域振興に係る補助事業の募集(第2回)申込〆切 ウミガメ放流(父島)	29	火	
15	火	戦没者追悼式(父島)(母島) 乳幼児健診・歯科健診(母島) 東京都島しょ町村職員合同採用試験申込み(～9/22) 中ノ平自立支援農業団地就農者の募集申込〆切	30	水	出港日 
			31	木	個人住民税(村・都民税)(第2期)等の納期

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 2日・4日・7日・9日・14日・16日・18日・21日・23日・25日・28日・30日